



エコテックス規格 100

2015 年度版 規制有害物質・規制値のご案内

繊維製品における安心・安全をまもるためのエコテックス規格 100。規格についてエコテックス国際共同体は毎年、規制物質及びその数値の見直しを行っており、先般、2015 年度版の規制物質概要を発表しました。

つきましては変更内容をダイジェストにてお伝えいたします。なお、以下の新たな規制は猶予期間をもって 2015 年 4 月 1 日より施行されます。

2015 規制項目の更新内容（概要）

規制有害物質	変更内容	対応規制
6 価クロム	皮革製品の規制緩和	ISO17075
カドミウム（含有）	規制厳格化	米国ワシントン州規制
フタレート	規制対象物質を 2 種追加 DHxP・DIHxP	欧州 REACh 規制、ECHA
難燃剤	規制拡大（製品分類IVでも使用不可）	欧州、米国、カナダ規制
残留有機溶剤	規制対象物質を 1 種追加 ホルムアミド	欧米企業 RSL、フランス規制
残留界面活性剤	エトキシレート類の規制厳格化	欧米企業 RSL、ZDHC
フッ素系化合物	PFOA を PFOS と同一化	ノルウェー規制、ZDHC
発ガン性染料	規制対象顔料を 2 種追加 名称を「発ガン性染料／顔料」へ C.I. Pigment Yellow 34・C.I. Pigment Red 104	欧州 REACh 規制

前年同様、欧米規制への対応がますます進んでいるようにみえます。

詳細に関しましては、ホームページにて規制値表並びに規制物質リストを掲載しておりますのでご参考くださいませ。

▶ [各資料へのリンク](#) [規制値表 - 概要・規制物質リスト\(2015 年度版\)](#) / [国内認証製品リスト](#)

なお、更新内容の詳細についてはエコテックス事業所までお問合せください。

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター エコテックス事業所
Tel: [03-5809-2810](tel:03-5809-2810) FAX: [03-5809-2820](tel:03-5809-2820) E-mail: oeko-tex@nissenken.or.jp

過去のエコテックス通信は [こちら](#) から